

令和6年度 道老連事業計画

道老連テーマ のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを

I. 基本方針

老人クラブを取り巻く環境が一層厳しさを増している中、昨年は本連合会創立60周年の記念すべき節目の年に当たっていたことから、一連の記念事業を根幹に据えメリハリを付けながら、諸事業を推進する中で、単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会(以下、「市町村老連」という。)、各地区老人クラブ連合会(以下、「地区老連」という。)、北海道老人クラブ連合会(以下、「道老連」という。)の総力を結集して、組織基盤の立て直しと諸課題の解決に向け取り組み、老人クラブ及び本連合会を持続可能なものとするよう努めたところである。

本年度は北海道知事の認可を受け実施している本連合会の「公益目的支出計画」が最終年を迎えていることから、この計画を着実に執行しつつ、計画を完了させるとともに、次年度(令和7年度)以降も、本連合会の目的である「北海道において、老人クラブの活動の推進及び老人の福祉向上に関する事業を行い、地域社会の発展に寄与する。」(本連合会定款第3条)ことができるよう、次の事項を最重点推進事項及び重点推進事項として掲げ、諸事業を推進する。

II. 最重点推進事項

1. 老人クラブ及び本連合会を持続可能なものとするためのあり方を引き続き検討し、それを推進する

1昨年度から昨年度まで取り組んだ「シニア(高齢者)1481人に聞いた！老人クラブアンケート」及び「道老連会長14地区訪問フォーラム」の評価・分析に基づき、組織を挙げてさらに深掘し、老人クラブ及び本連合会を持続可能なものとするためのあり方に検討・協議を加えるとともに、「老人クラブ及び道老連存亡の危機」との認識のもとに、老人クラブ関係者の総力を結集して諸事業を推進するものとする。

特に「道老連会長14地区訪問フォーラム」の中で、課題提起された、「道老連の組織運営及び財産管理上の課題—老人クラブ・道老連存亡の危機を乗り越えるために—」の課題解決のための方向性について早急に結論を得て、改革に着手するものとする。

2. 魅力ある老人クラブづくりとクラブ活動の活性化に努める

シニア(高齢者)1481人に聞いた！「老人クラブアンケート」(集計結果)及び若手委員会・女性委員会から新たに提言のある「会員増強及び老人クラブ活性化に向けた提言～魅力あるクラブづくりのため一歩～」(改訂版)に基づき、魅力あるクラブづくりと老人クラブ活動の活性化に努める。

このため、道の助成を受け実施している諸事業(健康づくり推進事業、高齢者相互支援推進事業、職員資質向上事業(老人クラブ ICT 推進事業)を積極的に推進するとともに、道老連の単独事業である「地区別リーダー研修会」、「管内小ブロック研修会」などの充実を図る

ものとする。

また、「老人クラブ活性化支援・奨励メニュー事業」の一層の推進に加え、新たな「会員増強運動特別表彰」を実施し、老人クラブの活性化に努める。

Ⅲ. 重点推進事項

1. 高齢消費者被害防止キャンペーンの強化推進

高齢消費者の特殊詐欺の被害は依然として深刻な状況にある。北海道警察によると昨年1年間の道内の特殊詐欺の認知件数は前年に比較すると減少しているとは言え、161件で、年間被害額は約5億7千万円となっている。手口別では、最も多かったのは架空料金請求詐欺で、次いで還付金詐欺、オレオレ詐欺、金融商品詐欺等となっている。特殊詐欺に遭った人の約64パーセント以上が65歳以上の高齢者となっており、この被害防止対策が老人クラブにおいても喫緊の課題となっている。

老人クラブでは、平成26年から「老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーン」事業に取り組んできたところであるが、上述の状況を踏まえ、令和5年度から令和7年度までの3年間を推進期間として定め、①「見守りサポーター」の養成と普及、②道や北海道警察、地域の消費者センターや警察署、民生委員等と連携した高齢消費者被害防止活動の展開など、キャンペーン事業の強化を図り、引き続き被害防止を目指すことにする。

2. 認知症を理解し、地域で支える取り組みの推進

認知症は誰もがなりうる身近な病気である。現在、認知症高齢者は約462万人と推計されており、高齢化が進むにつれ、認知症になる人が増加することから、2025(令和7)年には65歳以上の高齢者の5人に1人の約730万人に増加すると推計されている。

こうしたことを踏まえ、本年1月に改正認知症基本法が施行されたところであり、認知症高齢者等の方々が地域で自立した生活を継続できるよう、認知症を理解し、地域で支えるため、全国老人クラブ連合会(以下、「全老連」という。)が令和5年3月に作成配付した小冊子及びDVD「認知症を理解し地域で支える」(東北福祉大学・認知症介護研究・研修仙台センター長 加藤伸司)の普及啓発に努めるとともに、見守りや話し相手などの友愛活動をさらに展開していくため、市町村などが主催する「認知症サポーター養成講習会」に積極的に参加し老人クラブ会員全員がサポーターの証である「オレンジリング」を取得するよう普及・啓発に努める。

3. 交通安全活動の強化推進

北海道警察によると道内の交通事故死者数は、年々減少していたところであるが、昨年は前年を16名上回る131名となったところであり、この要因の一つに65歳以上の高齢者や自転車、車輪の脱落による事故等が挙げられている。

全道の老人クラブでは、これまでも地元警察署の支援をいただき、地域の交通安全推進団体と連携して交通安全に努めてきているが、引き続き薄暮時や夜間における歩行時の夜光反射材の利用や安全運転の呼びかけを行うなどさらに交通安全活動の強化推進をする。

IV. 事業実施計画

【実施事業（継続事業）】

1. 老人クラブ活動推進事業

(1) 老人クラブを通じた活動推進事業

各種感染予防や老人クラブ会員等が参加しやすい環境を整備しながら、8ブロックのバランスを考慮して次のとおり講習会・研修会等を開催する。

1) 健康づくり講習会の開催

① 健康づくりリーダー養成講習会

ア 全道3ヵ所で開催。講習日程は1日とし、1会場約40人の参加。

イ 認知症予防、フレイル（虚弱）予防・介護予防のための講義と実技・実習を行う。

ウ すべての講義と実技・実習を修了した参加者に、本連合会会長から修了証書を交付する。

② 体力測定員養成講習会

ア 全道3ヵ所で開催（リーダー養成講習会と同一開催地）。講習日程は1日とし、1会場約40人の参加。

イ 「高齢者向け体力測定」の講義と実技を行う。

ウ 令和6年度健康づくりリーダー養成講習会を修了し、さらに体力測定員養成講習会を修了した参加者に、本連合会会長から体力測定員証を交付する。

③ 全道健康いきいきセミナー

ア 全道1ヵ所で開催。健康長寿、フレイル（虚弱）予防・介護予防の実技を中心としたセミナー及びニュースポーツ体験、健康フェスタ等を開催する。

イ 日程は1日とし、1会場約100人の参加。

④ 女性リーダー研修会

ア 女性部の交流や活性化を図り、老人クラブにおける女性リーダーの役割について学ぶための研修会を行う。

イ 全道3ヵ所で開催。日程は1日とし、1会場約100人の参加。（うち1ヵ所は道老連女性委員会委員及び各市町村老連女性部等リーダーを中心に40人程度で開催）

⑤ 全道老人クラブボランティア活動リーダー研修会

老人クラブ会員の健康づくりとボランティア活動を地域に定着させるための支援を行うため、全老連、道老連、札幌市老人クラブ連合会（以下、「札老連」という。）の3者で共催する北海道ブロックリーダー研修会に積極的に参加する

よう促す中で取り組むものとする。

⑥ 全道若手リーダー研修会

ア 全道1ヵ所で開催。研修日程は1日間とし、20人程度の参加。

イ 75歳未満の若手リーダー（道老連若手委員会委員・女性委員会委員、市町村老連事務局員）等を対象とし、「今後の老人クラブ・道老連のあり方」について研究・討議するための研修会を開催する。

⑦ 高齢者の「健康ウォーキング」推進事業

健康ウォーキングは、日常的な運動習慣の定着と未加入高齢者を巻き込んでの仲間づくりを目指し、健康ウォーキングの正しい理解と活動事例を紹介したハンドブックなどの配布をして普及・啓発に努める。

2) 「健康をすすめる運動」委員会の開催

本連合会で行う健康づくり事業を適正かつ円滑に行うため、行政、各専門分野から選出された委員をもって構成し、委員会を年1回開催する。

3) 高齢者の健康づくり・フレイル(虚弱)予防・介護予防活動の推進

高齢者の健康づくり・フレイル(虚弱)予防・介護予防活動のために、ラジオ体操、「いきいき百歳体操」「いきいきクラブ体操」などの各種健康体操、「高齢者向け体力測定」などの普及促進の活動を実施する。

(2) 高齢者を支える地域づくり推進事業

1) 高齢者相互支援推進・啓発事業

老人クラブ会員が共に生きがいをもって健やかな日々を送るために、現在の健康に感謝して、同じ地域に住む同世代の会員や会員外の方々に対しても、日ごろ隣人として仲間として声かけと友愛活動を実施する。

また、地域の高齢者がウイズコロナ、ポストコロナ社会の中で老人クラブ活動を実施できるよう、これまで老人クラブ ICT(情報通信技術)支援指導者養成講座で取り組んだスマートフォンを活用した友愛活動事例を参考に、引き続きスマートフォン等を活用した友愛活動・サービスの普及・啓発に努めるとともに、令和3年度においてみずほ教育福祉財団の助成を受け、取り組んだ「地域支え合い応援事業」の知見をもとに、次年度以降の事業推進に向け、連絡会議の場を活用して協議検討する。

実施主体	道老連・モデル市町村老連
指定期間	2ヵ年間（令和5年度～6年度）
事業費	1老連 20万円

事業指定老連数 昨年度からの継続1老連とし、令和6年度は新規での指定はしない。継続指定老連を、全老連主催の「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」に派遣する。

2) 子育て支援と青少年健全育成事業

老人クラブは従来から、子ども達が健全な生活習慣を身につけることを願い、昔の遊びや生活文化等の伝承活動を中心に取り組んできた。

高齢者が長年培ってきた豊かな経験・知識・技術を生かすとともに、次代を担う青少年と活動を共にし、貴重な経験と知識が継承されるよう、相互に理解を深め合う世代間交流活動を通じて地域の元気づくりを推進する。

3) 犯罪のない安全・安心な地域づくりの推進

近年、子どもを狙った凶悪犯罪や高齢者の財産を狙った住宅リフォーム詐欺や悪質商法、オレオレ詐欺、還付金請求詐欺などの特殊詐欺が頻発している。これらの犯罪は、地域での人間関係の希薄化と無縁ではない。

老人クラブは、「健康で生きがいある日々」を合言葉に、地域に住む人々が、隣近所仲良く声を掛け合ってお互いを大切にし、支援し合うために、地域のあらゆる世代、関係機関と手を携えて、地域最大の高齢者ネットワーク網の特性を活かし、安全・安心の地域づくりに寄与する役割がある。情報の届きにくい未加入高齢者への情報提供も含めて、地域関係者や道警・警察署と連携した取り組みを強化していく。

4) 生活モニター活動

高齢者の生活実態をモニター調査し、その結果を活かした老人クラブ活動の報告や、地域の支え合いや行政の支援向上に向けた取り組みなど、高齢者が安心して暮らせる地域づくりのためテーマに沿った専門家を交えた学習を行う。

(3) 高齢者の社会参加推進事業

1) 第59回全道老人クラブ大会の開催

全道老人クラブ大会は、全道の老人クラブ会員及び関係者が一堂に集い、老人クラブ育成功労者等の顕彰を行うとともに、人生100年時代における高齢者の役割と老人クラブのあり方を共に考え、明日の活動に活かし、社会の担い手となっていくことを目指して開催するものであるが、本年は昨年「本連合会創立60周年記念『第58回全道老人クラブ大会』で誓い宣言した事項の推進状況につき、共に確認しさらに推進するため次のとおり開催するものである。

開催日 令和6年10月23日(水)
会場 帯広市民文化ホール

参加人数 500人（表彰者含む）
参加費 2,200円（弁当代別）

2) 研修事業の推進

① 北海道ブロック老人クラブリーダー研修会（再掲）

全老連・道老連・札老連の三者が共催して開催する研修会は、全道市町村老連リーダーや札老連リーダー等を対象とし、日ごろの活動状況などを話し合い、相互理解を深め、リーダーとしての飛躍を期するため開催するものであるが、本年度は、本連合会が主管して実施するので、積極的に参加を働きかける。

② 地区リーダー研修会

地区の実態に即した研修事業の展開が図られるよう、本連合会が示す研修課題を参考に地区老連が主体となって研修課題を設定し講演や分科会・分散会・事例発表等の研修会を14カ所において開催する（今年度の研修課題は、「役員成り手確保の方策を考える」・「研修事業の再見直しの方向を考える」を主なテーマとする）。この研修会には本連合の組織強化等に向けて情報交換のため、役・職員を派遣する。また、別に示す開催費を助成する。（開催助成費一覧表は別表21頁に示す。）

③ 地区管内小ブロック研修会

近隣市町村老連との交流を深め、老人クラブの運営や活動内容の向上を期するため本連合会の事業計画を参考に、地区管内小ブロック開催地市町村老連等が主体となって、各々課題を設定し、講演や分科会・分散会・事例発表等の研修会を全道38カ所の小ブロックを基本に開催するものとするが、予め各ブロックの意向をお聴きし、実施しないこと、小ブロックによらず単独又は複数の市町村老連が合同で実施することもできるものとする。（小ブロック地区割りと開催助成費一覧表は別表22頁に示す。）

令和6年度道老連共催研修会開催助成費

研修会	主管	開催数	開催費	小計
地区リーダー研修会	地区老連	14	別表の通り	1,200,000円
地区管内小ブロック研修会	市町村老連持回り	38	別表の通り	1,970,000円
合計			-	

④ 老人クラブICT（情報通信技術）支援指導者養成講座

デジタル化社会にあって、高齢者や老人クラブにおいてもパソコン、スマートフォンなどのICT（情報通信技術）機器を生活様式や老人クラブ活動の中に当たり前

取り入れることが求められている。特にポストコロナ社会における新しい生活様式の中で、行政等に対する各種申請書類のパソコン等による作成やリモート会議などの機会が増しているところである。そこで、昨年度に引き続きまずは老人クラブに関わる職員が高齢者や老人クラブ会員がこうした機器を安心して安全に使いこなせるようになるための支援を行うことができるように道の助成を得て「老人クラブICT（情報通信技術）支援指導者養成講座」を開設する。（全道2か所、1か所定員20名程度）

3) 第3回全道カラオケ大会の開催

本年3月26日(火)に全道各地から大勢の参加を得て開催した第2回全道キタシルバ杯カラオケ大会は、老人クラブ会員及び関係者から大変好評を博したところである。今後、この大会を大きく育て、全道の老人クラブの仲間が生きがいを持って楽しく仲間づくりの輪を広げることができるよう、第3回全道キタシルバ杯カラオケ大会を開催する。

開催日	令和7年3月27日（木）
会場	かでの2.7 1階 かでのアスビックホール
出場者	100名以内
参加費	出場者 2,500円 ※応援入場券5枚分を含む。 応援入場者 500円

(4) 老人クラブ活動推進事業

1) 老人クラブ顕彰

長年にわたる活動の功労や優れた活動を顕彰するため、全老連に推薦したり、当連合会長表彰を行う。

① 全老連会長表彰の推薦

ア 老人クラブ育成功労者、優良老人クラブ、及び優良市町村老人クラブ連合会の推薦をする。

イ 表彰は全国老人クラブ大会（横浜市）において行われる。

② 全老連活動賞の推薦

「仲間づくり活動部門」「健康づくり活動部門」「ボランティア活動部門」の推薦をする。

④ 道老連会長表彰

ア 老人クラブ功労者表彰

市町村老連の役員として6年以上にわたりその任にあり、特に顕著な功績により市町村老連会長表彰を受けた者に対し表彰する。

イ 一般表彰

市町村の区域を越えて、広域にわたり老人クラブ活動の推進のために顕著な貢献をした個人又は団体に対し、感謝状を贈呈する。

ウ 業務貢献表彰

道老連の業務遂行のため、顕著な貢献をした個人又は団体に対し表彰する。

エ 会員増奨励特別賞

会員増に顕著な事績のあった市町村老連及び単位クラブに対し表彰する。

2) 老人クラブ活動の普及宣伝

① 若手委員会の活動の推進

組織活動の活性化と若手高齢者の加入しやすい環境をつくるため、「会員増強及び老人クラブ活性化に向けた提言～魅力あるクラブづくりのための一歩～」改訂版（令和6年12月作成予定）を自らの行動指針として老人クラブ活動を推進するとともに、その普及・啓発に努める。

② 女性委員会の活動の推進

老人クラブ会員の6割を超える女性会員の活動の活性化は、組織強化を図るうえで特に重要であるため、地域の担い手として、また「生きがいと健康づくり」推進の要として、道老連若手委員会と合同で作成した前記「会員増強及び老人クラブ活性化に向けた提言～魅力あるクラブづくりのための一歩～」改訂版（令和6年12月作成予定）をもとに女性リーダー発掘に向け「仲間づくりの輪」を広げ会員の加入促進に努める。

3) 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日（9月15日）・老人週間（9月15日から1週間）」は、国民の間で広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すために制定された。

老人クラブが展開する「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動を中心とした活動をとおして、健康づくりと社会参加への高齢者の意欲と姿勢を示し、地域を支える存在へと活動の実践に努める。

4) 老人クラブ社会奉仕の日の取り組み

全国一斉「社会奉仕の日（9月20日）」～きれいな地球を子どもたちへ～をテーマに美化活動と環境にやさしい活動を、全道的な取り組みと通年活動の計画的な推進を図る。

5) 老人クラブ活性化のための市町村老連への支援

本年度の2つの最重点推進事項（1. 老人クラブ及び本連合会を持続可能なものとするためのあり方を引き続き検討し、それを推進する、2. 魅力ある老人クラブづくりと活性化に努める）及び3つの重点推進事項（1. 高齢消費者被害防止キャンペーンの強化推進、2. 認知症を理解し、地域で支える取り組みの推進、3. 交通安全活動の強化推進）について、実効性のあるものとするため、「老人クラブ活性化支援・奨励メニュー事業」を推進する。

6) 広報活動の普及啓発

① 道老連ホームページの充実・活用

本連合会が開設するホームページに老人クラブ活動や各種広報物等を紹介し、高齢者の理解を得るよう普及啓発に努める。

② 道老連要覧の発行

老連相互の連絡等の円滑化に資するため、本連合会役員名や市町村老連のクラブ数・会員数、事務局住所等を掲載した要覧を発行する。

③ 道老連会報の発行

老人クラブ会員・市町村老連の活動に役立つよう本連合会の実施事業、全道・全国各地の老人クラブの活動状況や地域の情報をはじめ、高齢者に関わる様々な情報などを提供するため、「老人クラブ 道老連会報」（年2回）を発行する。

④ 老人クラブの加入促進、その他事業の普及啓発

会員の加入促進に向けリーフレット・ポスターの配布を行う。（道老連ホームページ「各種ダウンロード」からダウンロード可能。インターネット設備がない老連には個別対応する。）

【その他の事業】

1. 高齢者向け保険の加入促進及び物資斡旋事業

(1) 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険の普及

老人クラブ傷害保険の加入が近年、毎年減少しており、本連合会の事業収入の大幅な収入減の要因となっているが、賠償責任保険の保険料が国庫補助金の対象になっていることの周知徹底を図るとともに、新規加入増に顕著な事績のあった市町村老連及び単位クラブを表彰するなどして加入促進に努める。

1) 老人クラブ傷害保険（24時間型・活動型）

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」は、加入者の利益を優先し、加入年齢に制限はなく、掛け金の年齢割増もなく、手軽に加入ができ、クラブ活動中とその往復途上のケガやクラブ活動中以外の日常生活全般のケガも補償する安全対策に必要不可欠な傷害保険として、組織的な普及と加入促進に努める。

2) 「賠償責任保険」（クラブ全員型）

老人クラブ活動中に、誰かにケガをさせたり、誰かのものを壊した際に発生する費用（賠償金・弁償金）を保障する「賠償責任保険」の普及・加入促進を図る。

(2) 道老連物資斡旋事業

1) 道老連会員章の普及・利用

2) 道老連「指定ホテル・指定商社総合案内」の活用

3) 全道大会、地域交流会での地元物産品の普及販売の支援

【法人運営】

1. 法人運営に関する取り組み

(1) 全道市町村老連会長・事務局長会議の開催

老人クラブの課題や本連合会の運営に関し情報交換・意見交換を行うための会議を開催する。なお、8ブロック選出会議は必要に応じ6月上旬に開催する。

開催日 令和7年2月上旬 1日

会場 かでる2.7 4階大会議室

議題等 ア 令和7年度道老連事業計画並びに収支予算（素案）について
イ 老人クラブの課題と老人クラブへの期待について（講演）
ウ 本連合会定款・諸規程の一部改正（案）について 他

(2) 事業等の構築と自立した組織運営

1) 市町村老連と連携した事業の重点化・効率化

市町村老連の厳しい財務状況を踏まえ、本連合会の事業推進を図る上で、重点化・効率化を目指し、市町村老連とより一層連携した取り組みを推進する。

2) 市町村老連の活動の支援

老人クラブに対する地域活動の期待が高まるなか、市町村老連の役割も多様化し

基盤と体制整備が求められている。老人クラブの活動の活性化を図るため、支援体制の確立を目指して情報の提供や協調を図りながらすすめる。

(3) 市町村老連・単位クラブの重点推進項目

1) 会員加入の促進

「シニア（高齢者）1481人に聞いた！『老人クラブアンケート』」及び道老連会長地区訪問フォーラムの評価・分析並びに「会員増強及び老人クラブ活性化に向けた提言～魅力あるクラブづくりのための一歩～」改訂版を参考に市町村老連と単位クラブが一体となった会員加入促進の声かけや、新単位クラブ結成や解散クラブ、休会、休眠クラブを復活させるという新たな視点での活動の取組みの推進並びに未加入高齢者に対して魅力ある老人クラブ活動の広報を行うなど、事業への参加や参観の呼びかけを行い加入促進に努める。

2) 各種委員会、部会の設置

老人クラブは地域を基盤とした自主的な組織であることを踏まえ、老連の各種事業に会員が積極的に参加し自主的に運営するよう、各種委員会もしくは部会の運営見直しを促進するために必要な支援に努める。

(4) 北海道老人クラブ連合会の運営及び組織強化

- 1) 会長・副会長会議の開催（年6回）
- 2) 定時理事会・評議員会の開催（理事会年2回・評議員会年1回）
- 3) 臨時評議員会の開催（年1回）
- 4) 組織運営に関する特別委員会の開催（年2回）
- 5) 財産管理運用特別委員会の開催（年1回）
- 6) 女性委員会常任委員会・総会の開催（年各1回）
- 7) 若手委員会常任委員会・総会の開催（年各1回）
- 8) 若手委員会・女性委員会合同常任委員会の開催（年1回）
- 9) 全道市町村老人クラブ連合会会長・事務局長会議（年1回）※8ブロック選出会議は必要に応じ別に開催
- 10) 監事監査の実施（年1回）

(5) 全国・北海道・東北ブロック老人クラブ連合会との連携

【全国関係】

- 1) 全国老人クラブ連合会評議員会（6月・3月）
- 2) 第53回全国老人クラブ大会（11月・横浜市）
- 3) 都道府県・指定都市老人クラブ連合会代表者会議（2月）
- 4) 都道府県・指定都市老人クラブ連合会事務局長会議（7月）

5) 高齢者の健康づくり・生活支援セミナー（12月）

6) 活動推進員等職員セミナー（8月）

【北海道・東北ブロック関係】

1) 北海道・東北ブロック老人クラブ連合会会長・事務局長会議（4月・岩手県老連主管）

2) 北海道ブロック老人クラブリーダー研修会（7月・道老連主管）

3) 北海道・東北ブロック老人クラブ連合会活動推進員事務担当者会議（10月・仙台市老連主管）